

議決された主な議案等

※9月定例会では市長提出議案21件（決算認定議案7件、諮問1件含む）、議員提出議案3件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 ー：反対 退：退席

会派名		議案名	議決結果	公明党	市民連合	日本共産党	みらい	自由民主党	ウイジョン	プロジェクト	ネットワーク	無所属																	
※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		※○は会派の代表者 ※山田直人議員は議長のため、採決には参加していません。		大石和久	西岡幸子	納所輝次	吉岡和江	武野裕子	高野洋一	前川綾子	山田直人	池田実	伊藤倫邦	志田一宏	森功一	中村聡一郎	河村琢磨	久坂くにえ	高橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	保坂令子	安立奈穂	千一	くりはらえりこ	竹田ゆかり	長嶋竜弘	飯野眞毅	松中健治
決算	第47号	平成28年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第50号	平成28年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第55号	私たちのまち鎌倉のことに関心をもち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例の制定について	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第60号	鎌倉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第61号	平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第63号	平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案	第4号	ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第5号	核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号	北朝鮮の6度目の核実験とたび重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第12号	医療費助成制度継続についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

今定例会では、議員から3件の議案が、市長から21件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議について

先の大戦において、杉原千畝氏が発給した「命のビザ」を持ち日本に滞在していたユダヤ難民たちの生活を守り、ビザの有効期限を延長して希望の地へと命をつなぐことに奔走した小辻節三博士に対し、全国に先駆けて「平和都市宣言」をした鎌倉市として、平和都市にふさわしい人道的行為を心の文化遺産として顕彰するとともに、鎌倉市民のみならず、多くの人々の心の文化遺産として語り継ぐことについて、決議するものです。

《市長提出議案》

核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書の提出について

政府は核兵器のない世界を目指して、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しており、条約加盟国を広げて核兵器の禁止を全地球的規模で確立するには、市民社会が連帯して声を上げる必要があることから、全国に先駆けて平和都市宣言をした自治体の一員として、唯一の戦争被爆国であること

《議会議案》

ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議について

ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議について

び重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求める意見書の提出について

わが国独自の措置および関係国連安保理決議に基づく措置を引き続き着実に実施するとともに、国連安保理理事国として、米国、韓国、中国およびロシアをはじめとする関係各国や国際社会との協力・連携をさらに強化し、国連安保理におけるさらなる対応を含めた北朝鮮への断固たる対応の速やかな実施により、国民が冷静に、安心して平常どおりの生活が送れるよう国に強く求めるものです。

《市長提出議案》

核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書の提出について

政府は核兵器のない世界を目指して、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しており、条約加盟国を広げて核兵器の禁止を全地球的規模で確立するには、市民社会が連帯して声を上げる必要があることから、全国に先駆けて平和都市宣言をした自治体の一員として、唯一の戦争被爆国であること

《議会議案》

ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議について

ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議について

軽減を図るため、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化および消防用設備等の適正な設置促進を図り、不特定多数が利用する施設等において、消防法等により設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない場合、その内容を市ホームページで公表することができるよう、必要な規定の整備等を行うとするもので、平成30年4月1日から施行しようとするものです。

補正予算

一般会計補正予算(第3号)
第4号) および国民健康保険事業特別会計補正予算は、それぞれ議員の賛成で原案を可決しました。

《一般会計補正予算(第3号)》

子どもへの貧困対策に関する実態調査に係る経費、鎌倉生涯学習センターホール音響設備修繕に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出とも154万9千円を増額し、補正後の総額は599億4343万6千円となります。

《一般会計補正予算(第4号)》

衆議院議員選挙および国民審査費の職員手当、委託料等諸経費の追加しようとするもので、歳入歳出とも68万5千円を増額し、補正後の総額は600億1200万1千円となります。

《国民健康保険事業特別会計補正予算》

歳入歳出とも658万5千円を増額し、補正後の総額は216億5295万1千円となります。

可決した意見書・決議

9月定例会では、次の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書

平成29年7月7日の国連会議において、核兵器の使用だけでなく、持つことも、配備することも禁止した核兵器禁止条約が、国連加盟国の6割を超える122カ国の賛成で採択された。長年、被爆者やNGOが連帯して積み重ねてきた努力が形になったものであり、核兵器の非人道性を中軸に据えるという被爆者の思いを基本精神に刻んだ条約の採択に、広島市長、長崎市長も歓迎の声を上げた。

今も世界には、1万5000発近くの核兵器がある。核兵器をめぐる国際情勢は緊張感を増しており、遠くない未来に核兵器が使われるのではないかと強い不安が広がっている。核兵器を持つ国々は現状、核兵器禁止条約に反対しており、核兵器のない世界にたどり着く道筋はまだ見えていないが、この条約をいかに生かし、歩みを進めることができるかが、核兵器のない世界に向け、各国に問われている。

核兵器禁止条約は、第1条で核兵器の「開発、生産、製造、取得、貯蔵、移転、受領、使用、核爆発実験」などを禁止し、核兵器を違法化するとともに、第4条で「自国の核兵器を廃棄した国のための措置」を明記し、核保有国に参加の道を開いている。核兵器を法的に禁止するとともに、核兵器全面廃絶につながる大きな意義を持つ内容となっている。

政府は、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言している。条約加盟国を広げて核兵器の禁止を全地球的規模で確立するには、市民社会が連帯して声を上げる必要があることから、鎌倉市議会は全国に先駆けて平和都市宣言をした自治体の一員として、日本政府に対し、唯一の戦争被爆国であることを踏まえ核兵器禁止条約に積極的な役割を果たすことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

鎌倉市議会

このほか、
・ユダヤ難民に対する人道的行為を行った小辻節三博士を顕彰する決議
・北朝鮮の6度目の核実験とたび重なるミサイル発射に対して強く抗議するとともに、北朝鮮に対する断固たる対応の早急な実施を求める意見書の提出について
を可決しました。

(可決した意見書・決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください)

編集後記

この原稿を書いているのは衆院選真っただ中です。お読みになっている市民の皆様は、衆院選も市長選も終わりに近づいているのではないのでしょうか。地方議会は、ご存じのとおり、国会とは違います。執行機関と議決機関という二元代表制です。9月定例会では、各会派、議決に至る過程でかなり議論を深めました。これは、議決機関としての役割を果たす上で重要で、今後も、各会派議論を深め、議決機関としての役割を果たすために、市民の皆様にご理解とご協力をいただければ幸いです。

(志田 一宏)

議会広報委員会

- 委員長 河村 琢磨
- 委員長 日向 慎吾
- 委員 志田 一宏
- 委員 武野 裕子
- 委員 西岡 幸子
- 委員 池田 実
- 委員 保坂 令子